



第8回 革新的事業展開設備投資支援事業 支援対象事業が決定しました

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、「革新的事業展開設備投資支援事業」を平成29年度から実施しています。この事業は、現状に満足することなく果敢に挑戦する中小企業等が、更なる発展に向けた競争力の強化や成長産業分野への参入、IoTやロボットの導入による生産性向上に向けた取組みや、後継者がイノベーションを目指す際に必要となる**最新機械設備の購入経費の一部を助成**するものです。

このたび、**第8回の支援対象事業80件が決定しました**ので、お知らせいたします。

<支援対象事業の概要>

- 主な支援対象事業の概要(別紙1)
- 第8回革新的事業展開設備投資支援事業 支援対象事業一覧(別紙2)

<助成事業の概要>

助成対象者	基準日現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等(※都外設置の場合は都内に本店があること)				
助成対象業種	すべての業種				
助成対象事業	以下の①から④いずれかの事業であること ①【競争力強化】更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な最新機械設備を新たに購入する事業 ②【成長産業分野】成長産業分野の「支援テーマ」に合致した事業展開に必要な最新機械設備を新たに購入する事業 [成長産業分野] 医療・健康・福祉、環境・エネルギー、危機管理、航空機・宇宙、ロボット、自動車 ③【IoT・ロボット活用】更なる発展に向けて「生産性向上」を目指した事業展開に必要な最新機械設備を新たに購入する事業 ④【後継者イノベーション】事業承継を契機とした後継者によるイノベーションに必要な最新機械設備を新たに購入する事業				
助成率 助成限度額	事業区分	申請者区分	助成率	助成限度額	助成下限額
	I 競争力強化	中小企業者	A	1/2以内	1億円
		小規模企業者	B	2/3以内	3千万円
	II 成長産業分野	C	2/3以内	1億円	100万円
	III IoT・ロボット活用	D			
IV 後継者イノベーション	E				
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6ヶ月間				
助成対象経費	最新機械設備の購入経費				

【問い合わせ先】

○制度全般に関すること
産業労働局 商工部 創業支援課
電話 03-5320-4694

○助成金に関すること
(公財)東京都中小企業振興公社 設備支援課
電話 03-3251-7884